

今後10年間の新しいまちづくり指針

能登町第二次総合計画が始動

基本目標

人をつなぎ、地域をつなぎ、

未来へつなぐまちづくり

くづくりが礎となる 未来への虹の架け橋づくりく

計画期間：平成28年度から平成37年度の10年間

能登町第二次総合計画は、町の最上位計画として、長期的展望に立つ総合的なまちづくりの指針となるものです。この計画は、第一次総合計画が平成28年3月で計画期間が満了することにもない、平成28年度から10年間の新たな計画として策定したものです。

第二次総合計画は、平成26年10月から計画策定委員会で作案され、2人の公募委員を含む15人で構成する能登町総合計画審議会にて審議されてきました。その間、基本構想の要となる町民のみなさんご意見やまちづくりの意識を知るための「町民アンケート」、「地

区別懇談会」などを行いました。町民アンケートでは、能登町の未来を担う町内の中学生、能登高校生からも貴重なご意見をいただきました。今回策定された第二次総合計画の基本目標は、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」としており、「人」と「地域」の絆を大切に

して、これから先も町民が自信と誇りを持てる力強い町づくりを目指すことを表しています。

計画書は、役場各庁舎・支所や公民館、図書館などで閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。

企画画財政課 ☎(62) 8503

自然環境との絆を大切にしたいまちづくり

「能登の里山里海」は、豊かな暮らしを支える貴重な財産です。環境教育の普及活動・実践を進め、豊かな自然を大切に保全します。また、環境にやさしい循環型社会の構築を目指し、バイオマス資源などの新エネルギーを活用し、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進します。

基本方針

- ・環境教育を通した能登の里山里海の保全
- ・環境にやさしい社会の構築

誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり

「能登の里山里海」など地域の魅力を活かし、美しいまちづくりと計画的な土地利用を進め、安全性に配慮した道路整備などを推進するほか、公共交通の利便性の向上に努めます。

東日本大震災や能登半島地震を教訓に災害に強いまちづくりを進めるとともに、高齢者や子どもたちの安全を守るため防犯・交通安全対策の強化を推進します。このほか快適で衛生的な暮らしを守るため、一般廃棄物処理施設の整備や上下水道施設の長寿命化・耐震化などを進めます。

基本方針

- ・地域の魅力を活かした美しいまちの創造
- ・誰もが住みよい計画的な土地利用の推進
- ・誰もが利用しやすい公共交通の充実
- ・災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化
- ・地域における防犯・交通安全の強化
- ・快適で衛生的なまちの創造

施策の大綱



公募委員を含む15人で構成される能登町総合計画審議会の会議風景



地区別懇談会は町内5カ所で実施

地域の魅力を生かしたしごとづくり

第一次産業人口の減少や後継者不足に対応するため、担い手の育成、新規就業の支援や基盤整備を行うとともに、地域資源を活用した特産品開発など産業振興を推進します。

若者などの就業の場を確保する施策を進め、雇用と賑わいの創出を目指すとともに、歴史・文化資源など地域の魅力を活かした交流を促進します。

基本方針

- ・担い手の育成、人材確保の促進
- ・産業連携の推進
- ・第一次産業の振興
- ・雇用と賑わいを創出する商工業の振興
- ・地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興

健康で心に豊かさを持てる人づくり

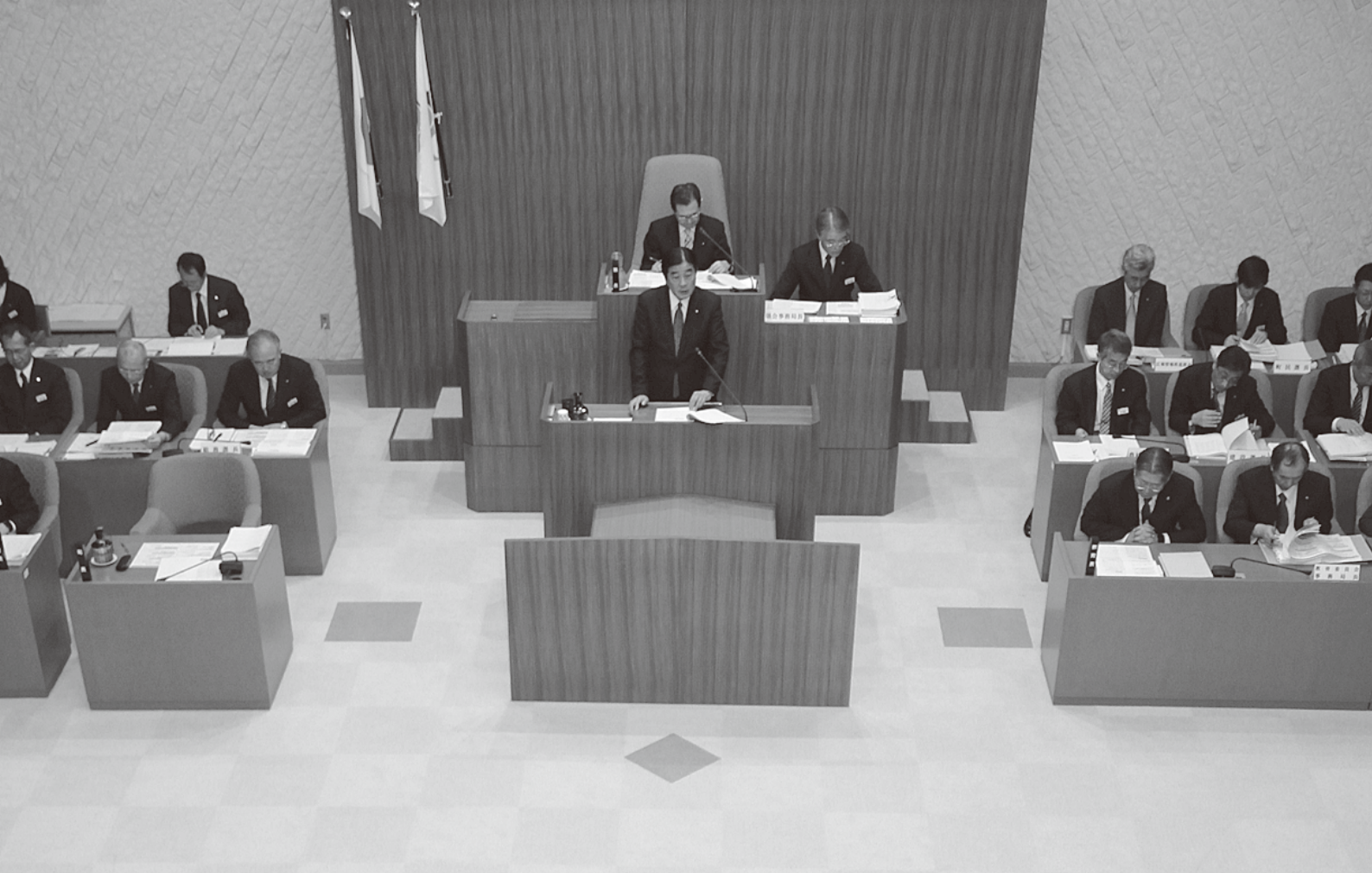
住民が安心して暮らせる医療体制の充実を図り、全ての住民が健康で元気に活躍できるまちづくりを推進するとともに、未来を担う人材を大切に育てるため、社会全体で出産や子育てを支援する体制づくりを目指します。

人口減少・高齢化が進む本町においては、子どもから高齢者まで地域住民が協力しながら活動する福祉によるまちづくりを推進します。

基本方針

- ・住民が安心して暮らせる医療体制の充実
- ・住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進
- ・地域で安心して出産・子育てできる支援の充実
- ・高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上
- ・地域で助けあって暮らせる地域福祉の向上
- ・自立を支える障がい者福祉の向上
- ・住民の生活を支える社会保障の向上





地域を通して共に学び、
まちの未来を担う人づくり

まちの未来を担う人づくりには学校教育が大切であり、学力の向上はもとより豊かな心身の育成、家庭や地域との連携など町全体での人材教育を目指すほか、国際社会に対応できる人材育成を推進します。

子どもから高齢者まで、多世代の交流や地域間の交流を深める生涯学習活動を推進するとともに、生涯スポーツを推進し、スポーツ施設の積極的な活用を図ります。

文化財などの保存・活用や、地域の伝統芸能や行事などを保存・継承し、文化の香り高いまちを目指します。

基本方針

- ・まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実
- ・学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実
- ・郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承
- ・健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実
- ・国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

地域の絆を深め、
住み続けたいくなるまちづくり



定住の促進に向け、誰もが住み続けたいくなるまちを目指し、ニーズ調査や移住定住施策を展開します。また、地域の祭りや伝統行事、美化活動などの地域活動への参加を促しながら、自治活動に取り組み意欲を醸成します。

この他、地域イベントの支援による地域間の連携・交流や、体験メニューの創出・姉妹都市との交流による交流人口の拡大を目指すとともに、分かりやすい行政を目指し、広報・広聴の充実を図ります。

基本方針

- ・誰もが住み続けたいくなるまちの創造
- ・地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進
- ・交流による人づくりと多様な交流活動の推進
- ・分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実

分かりやすい行財政と
情報の共有によって、
つながるまちづくり

住民に安定性・安全性の高い情報ネットワークによる行政情報を提供するため、高度通信インフラや利用環境の維持・整備を推進します。また、自立した行財政運営を目指した行政改革を進め、効率的で効果的な行政体制を構築するとともに、官民が共に学ぶ行政運営の確立を図ります。長期的な展望に立った事業選択により、優先性、重点性をもって適切に事業を推進し、健全な財政運営に努めます。

基本方針

- ・情報を共有できる情報通信基盤の充実
- ・まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立
- ・住民と行政の協働による財政運営の効率化



女性が活躍できる社会へ
男女共同参画計画策定



答申書を持木町長に手渡し
審議会の角副会長

第二次男女共同参画行動計画案がまとまり、3月16日に審議会の開敷洋司会長と角弘子副会長が役場能都庁舎を訪れ、持木町長に答申しました。答申には、男女が共に子育てや介護に携わることができる環境の整備や、男女共同参画の視点に立った防災復興体制の確立などが新たな施策の方向性に盛り込まれました。

第二次行動計画は平成28年度から32年度までの5年間で、女性の起業や再就職を支援することや、政策・方針の立案および決定過程の場への女性の参画の拡大を強化するものです。町の審議会等委員の女性の割合を2月現在の23・9割から、平成32年度には30割以上になることを目指すなど、具体的な目標も掲げられました。

平成28年度

施政方針

能登町第二次総合計画の初年度・平成28年度に町はどんな施策を行うのか―議会3月定例会議で持木町長が述べた施政方針の一部を掲載します。

平成27年は能登町が誕生してから、節目となる10周年の年でした。これまでの10年間は第一次総合計画に掲げた「一歩前へ進むまちづくり」を基本目標に「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を目指して、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町民との協働による新町の均衡ある発展と一体感の醸成に努めてきました。

そして今年度は、能登町の今後10年間の指針となる「第二次総合計画」と、この総合計画と足並みを揃えて、人口減少対策や地域活性化などの地方創生に取り組む「能登町創生総合戦略」を策定しました。第二次総合計画と創生総合戦略の基本目標・基本理念は「人

をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」です。町民の皆様が住んで良かったと思っていただけだろう、世界農業遺産や日本遺産に認められた、私たちの先人が守り続けてきた誇るべき文化や、町がこれまで進めてきた施策をしっかりと未来へつなげる責任を果たしていきたいと決意を新たにしたいところです。

平成28年度はこの「第二次総合計画」のスタートの年です。計画策定にあたっては、第一次総合計画で実施してきた施策の検証とともに、町民、町出身者、中高生へのアンケートの実施や、産業界・教育機関・行政機関・各種団体や専門家などさまざまな立場の方から多数のご意見をいただき、検討

施政方針

「道路整備費」では、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業を継続して計上しています。橋梁・トンネルについても計画的に点検を実施し、メンテナンスを進めます。

この施策として、「のとキリシマツツジ振興費」では、町花である「のとキリシマツツジ」の普及・振興を図るため、新たに「のとキリシマレディ」を選定してPR活動を行うほか、引き続き「のとキリシマツツジ園」の整備を進めます。

「地域の魅力を活かした美しいまちの創造」「誰もが住みよい計画的な土地利用の推進」「誰もが利用しやすい公共交通の充実」「災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化」「地域における防犯・交通安全の強化」「快適で衛生的なまちの創造」に取り組み、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するものです。

第2の施策の大綱、「誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり」です。

「地域の魅力を活かした美しいまちの創造」「誰もが住みよい計画的な土地利用の推進」「誰もが利用しやすい公共交通の充実」「災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化」「地域における防犯・交通安全の強化」「快適で衛生的なまちの創造」に取り組み、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するものです。

28年度は避難路8路線、8避難所に設置を予定しています。

この戦略では、行政、議会、町民、事業者などが危機感を共有し、オール能登町で人口減少対策に取り組むことを基本とし、「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てができる環境づくり」「安心して暮らし続けられる

まちづくり」の4つの戦略を推進していききたいと考えております。

町においては、平成27年度に「定住促進協議会」を立ち上げ、移住窓口のワンストップ化と官民連携による定住促進を進めており、今後は各種施策の課題と解決に取り組み、定住促進活動を強化していききたいと考えています。

平成28年度のまちづくりに関しましては、第二次総合計画と創生総合戦略に掲げた方向性を見据え、能登町の未来へつながる一步を着実に進めていく所存です。

本町の財政状況ではありますが、これまでの集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減に加え、計画的な長期債繰上償還の実施により、公債費や町債残高の縮減を図り、財政指標については、一定の改善効果を上げています。

しかしながら、歳出面では、今後は人口減少問題対策や高齢者増による社会保障関係経費の増加をはじめ、近年の大型プロジェクトの実施による公債費の増加が予想されること、そして歳入面では依然、地方交付税などの依存財源に頼る体質であり、財政力を示す指標は依然、低水準で推移しています。

このような厳しい財政状況ではありますが、定住促進対策、少子化対策、

「街路整備費」では、引き続き「駅山手線街路整備事業」を計上し、市街地の回遊性向上を図ります。

「小木地区都市再生整備計画事業」では、道路改良のほか、新たに観光交流施設の用地費を計上し、小木地区の都市環境整備を図ります。

「のと里山空港利用促進事業」は、誘客促進事業において、首都圏向け団体ツアーの利用が見込まれることから、増額計上しています。

「除雪対策事業」では、除雪体制の強化のため、町内業者の除雪機械購入補助を実施するほか、除雪業務委託費を増額計上しています。

「防災総務費」では、自主防災組織リーダー育成事業を継続し、防災士の育成に努めるほか、総合防災訓練を引き続き実施し、防災体制の強化を図ります。

「緊急防災・減災事業」では、3地区の避難路整備を計画しています。

「消防庁舎建設事業」では、宇出津の津波浸水想定区域内にある消防署を梅ノ木地区に移転する費用を計上しています。

「衛生センター施設改良事業」では、し尿汚泥を下水道施設に希釈投入するための改良費を計上し、人口減少を見据えた、し尿処理体制の構築を図ります。この事業は債務負担行為

一次産業の活性化など、「能登町創生総合戦略」を本格的に推進していくため、必要な事業の重点化を図り、平成28年度の予算編成を行いました。

環境教育の普及と実践を通して、世界農業遺産である「能登の里山里海」を保全し、次世代へと継承する取り組みと、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進し、循環型社会の構築を目指すものです。

この施策として、「世界農業遺産推進事業」では、10月に能登を主会場として開催される「生物多様性国際会議」への負担金を計上しました。

「海洋教育拠点校推進事業」では、平成27年度に小木小学校が特例校の認定を受けて実施した海洋教育を町内全小中学校に拡大し、環境教育を推進します。

「環境にやさしい町づくり推進事業」では、引き続き防犯灯のLED化や木質バイオマスストーブ、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。

「再生可能エネルギー導入事業」では、避難路や避難所周辺にソーラーパネルのLED外灯を設置します。平成

を設定し、平成29年度の完成を予定しています。

地域の魅力を生かしたしごとづくり

第3の施策の大綱「地域の魅力を生かしたしごとづくり」です。

「担い手の育成、人材確保の促進」「産業連携の推進」「第一次産業の振興」「雇用と賑わいを創出する商工業の振興」「地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興」に取り組む、地域の活性化を推進し、しごとづくりにつなげるものです。

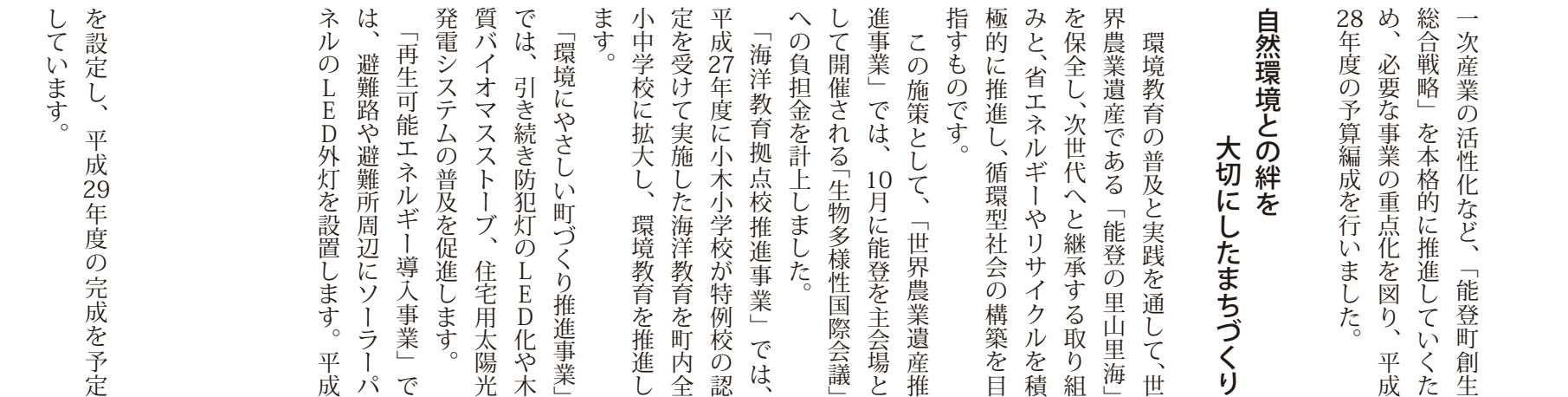
この施策として、「能登町一次産業『見える化』事業」では、担い手不足が深刻化している一次産業を映像化し、子どもたちやU・イターン希望者にその魅力を伝えるもので、27年度補正により「漁業編」を制作し、28年度は「農業編」を制作します。

「ブルーベリー振興対策事業」では、新たな植栽方法を導入するための資材費補助を追加し、ブルーベリー生産の効率化と拡大を図ります。新たに「きのみワイナリー」の外壁改修を実施いたします。

「高品質化機械導入事業」では、新たに共同利用や農産物の高品質化に資

09_NOTO+2016.04

08



施政方針



する施設や機械の整備を支援し、農業振興を図ります。

「能登町産米ブランド力向上支援事業」では、2年目となります能登町産米ブランド化に対する取り組みを支援し、米価の向上を目指します。

「畜産事業」では、新たに「能登牛認定店促進事業」を実施し、町内の能登牛取扱店を増やして、能登牛の消費拡大と「能登牛の郷」のPRを行います。また、新たに乳用牛の人工授精に対する補助を行います。

「県営ほ場整備事業」については、新たに寺五地区が採択となったほか、継続3地区においても本格着工となり増額計上しています。

「制度」を創設し、つわりや産後うつなどで支援が必要な妊産婦の負担を軽減いたします。また、町内公共施設に、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんステーション」を設置し、乳幼児を連れて外出しやすい環境をつくります。

地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

5つめの施策の大綱、「地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり」です。

「まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実」「学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実」「郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承」「健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実」「国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進」に取り組み、まちの未来を担う人づくりを進めるものです。

この施策として、「小学校スクールバス運転業務」では、桐畑方面の便数を増加するため、柳田小学校のスクールバスを追加購入いたします。

「能登高等学校魅力化事業」については、これまでの支援に加えて、新たに全国で高校魅力化事業に携わる人材

「漁港建設費」では、新たに矢波漁港の消波堤整備を行い、漁船の係留と陸揚作業の安全を図ります。

「鳥獣被害防止対策事業」では狩猟期の捕獲報奨金を拡充して、イノシシによる農作物被害対策を強化します。

「創業等支援助成金」については、新たに起業や事業継承等の初期投資について支援します。

「観光振興対策事業」では「ほつと石川観光プラン推進ファンド」への貸付金を計上したほか、新たに「灯りイベント用LED」「外国人向け観光パンフレット制作」等を計上しています。

「観光施設管理事業」では、新たに

の協力を求め、能登高校の魅力を向上し、入学者数の確保と地域の活性化を図ります。

「公民館特色ある活動事業」では、これまでの活動を引き続き実施し、地域活性化を促進します。

「ドブネ収蔵庫整備事業」については、国指定文化財であります「ドブネ」の収蔵庫を整備いたします。

「猿鬼歩こう走ろう健康大会」は、第30回の記念大会として、町内全小中学校の児童生徒が参加するほか、ゲストラランナーに世界陸上セビリア大会銀メダリストの市橋有里氏を迎えて盛大に開催したいと考えています。

「能登国際女子オープンテニス」も第10回の記念大会となり、平成28年度は町主催大会として開催します。

「全国中学校ソフトテニス大会」は、能登町で24年ぶりの開催となり、全国各地から選手・監督・保護者ら1500人が能都健民テニスコートに集結します。大会開催に合わせて施設の改修費を計上します。

地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり

6つめの施策「地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり」です。

恋路海岸に公衆無線Wi-Fiを整備し、恋路海岸の観光地としての魅力を高めます。そのほか、観光施設特別会計において、うしつ荘の外壁改修や各施設の空調改修を行い、観光施設の機能向上を図ります。

健康で心に豊かさを 持てる人づくり

4つめの施策の大綱、「健康で心に豊かさを持てる人づくり」です。

「住民が安心して暮らせる医療体制の充実」「住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進」「地域で安心して出産・子育てできる支援の充実」「高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上」「地域で助け合って暮らせる地域福祉の向上」「自立を支える障がい者福祉の向上」「住民の生活を支える社会福祉の向上」に取り組み、健やかに暮らせる活力ある地域社会づくりにつなげるものです。

この施策として「病院事業」は、新たに「医師修学資金制度」の創設と「看

「誰もが住み続けたくなるまちの創造」「地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進」「交流による人づくりと多様な交流活動の推進」「分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実」に取り組み、安心して住み続けられるまちづくりを推進するものです。

この施策として、「定住促進事業」では、新たに「家財等処分助成金」を創設するほか、移住者向けの「住宅改修等助成金」を拡充し、移住希望者の定住を促進します。

「定住促進助成金」については対象者を拡充し、「能登町一次産業『見える化』事業」とあわせ、Uターン・新卒者の能登町内での就職を促進します。

「借上町営住宅事業」は、移住者向け住宅不足を解消するため、民間事業者が建設した賃貸住宅を町営住宅として借り上げ、転貸するものです。

「地域おこし協力隊」については、町内の団体等で活動する協力隊員を1人追加して3人体制とし、地域協力活動を推進します。

「集会所整備事業」では、新たに日詰協と矢波地区において、集会所を整備いたします。

「集会所修繕費補助事業」については、町内会所有の集会所修繕の補助率と補助上限を拡充いたします。

護師等修学資金制度」の拡充を行い、医師や看護師の確保対策を強化します。

「がん検診事業」については、検診受診率の向上を目指して増額計上しており、がんの早期発見、早期治療につなげます。

「臨時福祉給付金事業」では、賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい高齢者への支援として、対象となる方に給付金を支給します。

「すこやか赤ちゃん祝い金」は町での出生をお祝いするものですが、平成28年度はこの制度を拡充し、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以上に30万円を給付し、出生に伴う保護者の経済的負担の軽減を図ります。

「子ども医療費給付事業」は、10月診療分から自己負担分を現物給付とし、受診しやすい環境を整え、子どもたちの疾病の早期発見と治療を促進します。

「公立保育所運営費」では、第2子の保育料を半額とし、町内の公立保育所3カ所において、土曜午後の保育を実施するなど、子育て環境の充実を図ります。また、子どもたちの安全のため、遊具等の修繕費用についても計上しています。

「次世代育成支援対策事業」においては、新たに「産前産後子育てヘルパー



地域を通して共に学び、

まちの未来を担う人づくり



7つめの施策の大綱「わかりやすい
行財政と情報の共有によって、つなが
るまちづくり」です。

「情報を共有できる情報通信基盤の
充実」「まち・ひとをつなぎ、共に学
ぶ行政運営の確立」「住民と行政の協
働による財政運営の効率化」に取り組
み、効率的で効果的な行政運営を推進
するものです。

「電子自治体推進事業」では、情報
系仮想サーバの更新を行うなど、重要
課題であります情報セキュリティの対
策強化を進めます。

「ふるさと能登町応援寄附事業」では
寄附額を1億5千万円と見込み、所要
の事務費を計上したほか、インター

ネットでのPRを強化します。

「公共施設等総合管理計画」は、
今後更新時期を迎える公共施設等に
ついて、財政負担の軽減と平準化の
ため、中長期的視点で更新・統廃合・
長寿命化を進める必要があります。計画
を策定するものです。

「新統合庁舎整備事業」では、新
たに庁舎の基本設計費を計上したほ
か、引き続き庁舎建設基金への積立
てを行います。

平成28年度予算は一般会計
150億6700万円、特別会
計85億9196万円、事業会計
37億6947万3千円、合計
274億2843万3千円となつて
います。

人口減少と高齢化による社会構造
の変化やライフスタイルの多様化な
ど、時代は大きく変化しています。
この変化に柔軟に対応しながら町の
将来をしっかりと見据えて、一歩一
歩着実な歩みを進めていかなければ
ならないと考えています。

今後とも町民の皆様とともに、住
んで良かったと思える町づくりを進
め、能登町発展のため取り組みに
邁進していく所存でありますので、
ご理解とご協力を賜りますよう、よ
ろしくお願いいたします。

ブランド牛・能登牛を町から発信

「能登牛認定店」認定費用の半額を助成

町内の事業所を対象に、能登牛銘柄
推進協議会で行っている「能登牛認定
店制度」の認定料を助成します。

能登牛認定店制度とは、能登牛を販
売、提供している店舗を認定すること
で、能登牛の生産振興や消費拡大を図
るつととする取組です。

認定基準

販売店：能登牛を年間3頭以上取り
扱っていること

飲食店：常時、メインメニューで能登
牛を提供していること

助成額

認定料26,000円のうち、半額
の13,000円を助成



「能登牛認定店」の認定盾

能登牛認定店になると

- ・認定証および認定盾の交付
- ・「能登牛」のぼり旗2本交付
- ・能登牛銘柄推進協議会のパンフ
レットとホームページ「http://
notohime.net」に掲載されます。
- ・ご注意

- ・認定を希望する場合は、なるべく
6月末までに申請をしてください。
- 7月以降は、パンフレットへの掲載
が次年度になります。
- ・毎年更新費用（6,000円）が
必要となります。

☎農林水産課 ☎（76）8302



平成 28 年第 2 回
3 月定例会議

能登町議会第2回3月定例会議は 3月7日に開かれました。会議 期間を18日までの12日間と定め、平成 28年度一般会計予算など町長提出議案 54件が上程されました。持木町長が平 成28年度の施政方針と議案の提案理由 を述べたあと、人事案件3件に同意。 その後、5人が議案について質問し、 各常任委員会に付託されました。

最終日の採決では、議会提出の2件
を含む議案53件が原案のとおり可決さ
れました。

■可決された平成28年度予算（13件）

一般会計、有線放送特別会計、国民健
康保険特別会計、後期高齢者医療特別
会計、介護保険特別会計、観光施設特
別会計、公共下水道事業特別会計、農
業集落排水事業特別会計、漁業集落排
水事業特別会計、浄化槽整備推進事業
特別会計、簡易水道特別会計、水道事
業会計、病院事業会計

■可決された平成27年度補正予算 （13件）

一般会計補正予算（第6号）▽歳入歳
出それぞれ1億5571万4千円を減
額し、予算総額を164億8217万
円とする。

有線放送特別会計補正予算（第1号）、
国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）、後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）、介護保険特別会計補正
予算（第3号）、観光施設特別会計補
正予算（第2号）、公共下水道事業特
別会計補正予算（第2号）、農業集落
排水事業特別会計補正予算（第3号）、
漁業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）、浄化槽整備推進事業特別会
計補正予算（第1号）、簡易水道特別
会計補正予算（第2号）、水道事業会
計補正予算（第1号）、病院事業会計
補正予算（第1号）

能登町情報公開条例の一部を改正する
条例について、能登町個人情報保護条
例の一部を改正する条例について、能
登町行政不服審査会設置条例の制定に
ついて、能登町附属機関に関する条例
の制定について、能登町地区集会所等
条例の一部を改正する条例について、

館条例の一部を改正する条例について

新たに生じた土地の確認について
字及び小字の区域の変更について
辺地に係る公共的施設の総合整備計画
の策定について（2件）

町道路線の認定について

町道路線の変更について

能登町公平委員会委員の選任について

▽金七政彦さん〓松波〓の後任として

橘重克さん〓松波〓の選任に同意

能登町固定資産評価審査委員会委員の

選任について▽坊谷文治さん〓布浦〓

を再任に同意

能登町教育委員会委員の任命について

▽廣瀬英人さん〓小木〓の後任として

上見正人さん〓小木〓の選任に同意

■採択された請願

事業の採択と早期工事着手に関する請
願書（予防治山事業）

■可決された議会提出議案

軽減税率の円滑な導入に向け事業者支
援の強化などを求める意見書の提出に
ついて

地方公会計の整備促進に係る意見書の
提出について